

令和 8 年度 福岡市農林業振興審議会 第 3 回林業分科会 議事録

1 開催日

令和 8 年 7 月 24 日（金） 10：00～12：00

2 開催場所

ヒューリックスクエア福岡天神 5 階 505 会議室（対面）

3 出席者

（1）福岡市農林業振興審議会 林業分科会委員

出席 9 名

朝廣委員、溝上委員、吉永委員、倉元委員、小竹委員、倉掛委員、塚本委員、森委員、横田委員

欠席 1 名

門脇委員

（2）福岡市

出席 3 名

農林水産局総務農林部長ほか

4 傍聴者

0 名

5 次第

（1）次期計画の原案について

6 議事

【事務局】

皆様おはようございます。

まだお一人お見えになってない委員もいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、令和 8 年度福岡市農林業振興審議会、第 3 回林業分科会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます農林水産局総務農林部長平川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに本日の出席委員数でございますが、分科会委員 10 名のうち現在、8 名にご出席をいただいております。

本日は、門脇委員が所用によりご欠席でございます。森委員は、現在こちら

に向かってあるということでございます。

また本日、傍聴者の方はございません。オンラインもございません。

それでは議題の方に入らせていただきます。会議の議長は、審議会規則の規定によりまして、会長に務めていただくこととなっておりますので、ここからの進行は溝上会長にお願いいたします。

【会長】

前回の会議では、次期計画の素案や目標項目などについて、皆様から建設的な意見を数多くいただきました。

今回は、前回いただきました貴重なご意見を踏まえ、事務局で取りまとめた次期計画の原案について、再度ご審議いただきます。

委員の皆様におかれましては、前回同様、各専門分野から、忌憚のないご意見をいただくとともに、会議の円滑な進行につきましてご協力をお願いします。

まず、次期計画の原案につきまして、事務局よりご説明よろしくをお願いいたします。

（議題 「次期計画の原案について」及び欠席の門脇委員からのご意見について事務局より説明。 ）

【会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、皆様方からご意見をいただきたいと思います。発言はできるだけ簡素にお願いしたいと思います。

前回、特に指標が少ないというご意見を踏まえて追加があっており、また主伐と間伐の指標が一緒になって内訳が見えないようなデータになっていましたので分けられるところは、分けたほうがいいのではないかというご意見等については修正していただいております。

それでは皆様から、どの観点でも結構ですのでご意見をいただきたいと思います。

【委員】

福岡市の森林環境譲与税の運用等について具体的にちょっと発言させていただきます。

現在、福岡市では、森林環境譲与税を活用して、市営林の整備や公共施設の木質化など、着実な取り組みを進められております。

しかしながら、現場の最前線に立つ立場から拝見しますと、解消すべき大きな構造的課題が存在していると感じております。

最大の課題は市民生活や農地に最も近い山林、林野部の管理不足だと思って

おります。

第1に全国的に見ても、高齢化した樹木や枝折れによる重大事故が頻繁しております。市民の安全安心を脅かしております。特に福岡市は、住宅地や農地、道路と山林が隣り合う、都市近郊型森林が多く、農地の日光を遮る影があることや、有害鳥獣の発生、倒木リスクという形で市民生活に直結しています。

第2に森林組合へ多く委託されておりますが、森林組合の人手不足も相まって、膨大なニーズに追いつかず、事業の遅延等人手が足りず、現場が進まない。一方で、高所作業車や、特殊伐採の技術を持つ造園業者が参入できず非常にもったいない状況だと思われます。

改善に向けた3つの提案をさせていただきます。

第1に、『奥山』と『集落・民地近接部』の明確な役割分担です。大規模な人工林や奥山の整備は森林組合の強みを活かし、一方で住宅地や農地、道路に接する『影刈り・支障木・危険木処理』については、地元の造園事業者による分割発注。これにより、組合の負担を軽減しつつ、事業の執行率を向上させることができます。

第2に、樹木医の知識を活かした『事前診断に基づく予防保全スキーム』の構築です。倒木事故が起きてから対処するのではなく、樹木医による危険度診断と、それに基づく適切な影刈りや剪定・予防伐採に対して、森林環境譲与税を財源とした補助制度（市民・農家・自治会向け）を創設することです。民地境界の影害解消と倒木事故防止を同時に達成する、極めて効果的な公金投入となります。

第3に、『福岡市・緑と森林の官民連携プラットフォーム』の設置です。行政、森林組合、造園事業者、樹木医会、木材利用業者等が一堂に会する協議の場を設け、影刈りや危険木伐採で発生した樹木を、造園業者がチップ化してマルチング材やバイオマスとして地域循環させるなど、一歩進んだ都市型林業のモデルを構築できると考えます。

福岡市は、他県のような大規模な林業地帯ではなく、『都市と森林が調和した先進都市』です。だからこそ、従来の林業の枠組みにとらわれず、街の樹木を知り尽くした造園業者や樹木医の知見・技術を『助っ人』として柔軟に組み込む必要があると思われます。

【事務局】

提案ということで3点、いただいたと認識しておりますが、第一に、『奥山』と『集落・民地近接部』の明確な役割分担と委託についてですが、現在、業務内容に応じて、必要な業者を選定して入札を行っておりますが、例えば業務内容によっては分割発注がより適してるとか、効率化に繋がるんじゃないかという部分があれば、検討はすべきだと思いますので、それについては市の契約関係の部門とも協議をし、こういった形が望ましいか検討していきたいと思ひます。

2点目の予防保全の話ですが、今も当然パトロールは行っております。特に梅

雨時期の前等、林道も含め問題ないか定期的にパトロールを行っているところです。

また台風や雨で林道脇の樹木が倒れている場合など、すぐに確認に行って、必要な対応をしております。

森林環境譲与税につきましては、今大体年間２億数千万円いただいておりますが、福岡市では、森林整備と木材利用・普及啓発の方で大体半々ぐらい配分して使っております。市営林保育管理事業等の適切な保育管理を行っていくべき事業についても、譲与税を充当した形で、適切な保育に努めているところではあります。優先順位をしっかりとつけて、適切な保育管理を続けていきたいと考えております。

それから森林組合や、色々な関係事業者とのプラットフォームの話ですが、確かにそういった連携は必要かなと思っております。

今は、森林組合や木材関係の事業者とは個別に協議を進めてるところではあります。他都市の事例等も参考にしながら、必要に応じてそういったプラットフォームがあったほうがいいのではないかという話であれば今後検討していきたいと思っております。

【委員】

先ほどパトロールしていると言われましたが、森林や林道を利用される方等の安全確保は非常に重要ですのでしっかりと考えていただきたい。

また、今鹿が出てきていますよね。鹿やイノシシの出没についても緩衝地帯をつくるということになりますから考えていただければと思っております。

【会長】

委員のご意見にあったように、確かに福岡市の特徴ですが市民と森が近い。今回の施策で言えば、基本方針、施策１－１、「快適な暮らしを守る森づくり」ですかね。或いは施策１－２、「市民が森を身近に感じる環境づくり」でしょうか。13 ページにも、松林の話がありますけども、委員のコメントを少しでも文言として組み込めればいいのではないかと思います。

【委員】

私も委員の指摘は、大事だと考えます。

林縁のデザインというか、境界管理が非常に重要です。基本方針として多面的機能の話があり、生物多様性の観点や風景づくり、景観づくりの観点も重要になると思います。

環境の森づくりは、花粉発生源対策の推進という文言でひとくくりにされていますが、もっと多様な対策と考え方が必要と考えます。

これから特に福岡市の住宅政策、地域政策を考えるとしっかりゾーニングして、

風景づくりをしていくことが重要になると考えます。そのあたりの言葉や考え方を、記述いただけたらと思います。

【事務局】

まず獣害に関してですが、今、鹿は東区で若干捕獲もあると聞いていますが、早良区や西区の森林では今のところ鹿の被害はないと認識しています。農業被害や農地対策も含めて農林水産局の中でも積極的にイノシシ対策などの取り組みを進めているところですが、本計画の中には、獣害という部分については記載しておりません。

それから公益的機能の発揮という意味での生物多様性や、景観的な要素など含めて多様な健全な森づくりを進めていくうえでは非常に重要な視点だと思いますので、その辺しっかり取り組んでいきたいと思います。

それから連携というところで特に森を身近に感じる環境づくりについては、森林資源を活用して地域でコミュニティを作って、そこでうまく森を活用してコミュニティの活性化を図っていくという視点は、確かに重要だと思いますが、その部分については林業部門だけでなく、都市計画や地域振興や観光等、様々な分野との協議も必要だと思いますので、他都市の事例なども研究しながら協議を進めていくような形がまずは大事なかなと思いますが、今の段階ではそういった記載を入れ込めていないのが現状であります。

【委員】

先日、総合計画審議会があり、その中で部局横断の取組みが大事であると発言しました。

例えば、森づくりを通じて、景観や、子育ての課題を解決していくことについて、農林業振興審議会の中で確認していただきたいです。どのように部局間で横断型の連携を取っていくのか、どこを切り口に連携するのかについて、ご審議いただきたいです。

【委員】

先ほどの話の続きで、道に近い場所と伐採しやすい場所である奥山のエリア分けというのは大事だと思いますし、今、福岡市の方で方針とされている「市民が森を身近に感じる環境づくり」が、先ほどの委員の話とも関連してくると思います。

指標の中のボランティアやイベント等の参加人数について、もう少し市民が見てわかるようにできればいいなと思いました。

例えばボランティアで活動をされてる人が、年間、結構毎日のようにされてるとお聞きしてたので、しかも親子連れなど子育てに関連する人たちが興味を持ってきているのが福岡市の特徴でもあるのかなと思っていて、都市に近い森

を感じてもらうことにも気を向けていただきたいところもありますし、それが建築とか身近なまちにどう影響してるのかみたいところまで、横串でつなげるような指標も大事だなと思っています。

なのでボランティアの数とイベントの参加者の数は、明確に分けたほうがいいのかなと思います。

毎日のように実施されているボランティアの数とイベントを同じような指標で、ひとまとめに作るよりは、分けたほうがわかりやすいかなと思いました。

それと次の指標の中で、木材使用量が立米数で書かれているのに対して、次の地域産材を活用した施設の数はいくつで書かれています。

この表の見方というか、分析の仕方を少し補足していただけるとわかりやすいかなと思います。というのがまず、木材使用量が5年間で4,075立米に対して件数が104件ということは、年間1件当たり、40立米を使われているということになると思います。

木材使用量が年間で換算すると800立米になっていてここの前の文にもありますけど、その立米を原木で換算すると約1.8ヘクタールぐらいになるんですね。それが、前のページの14ページでいくと現状値で2年間で19ヘクタールということ1年間で約9ヘクタールになりますので、その9ヘクタールと、今の使用量を比較すると1.8ヘクタールに対して5分の1ぐらいの使用量になっている様なことも見えてくると思います。年間の40立米というのが、建築に換算すると大体160平米ぐらいの延べ床面積に換算できるので、それが20棟分毎年できてますの様な話になると思います。なので相対的に小さいのもあると思いますが、建築に換算したときにどれぐらいの量を毎年しているのかというのと、次の年で2割増と書かれていますけど、単純に両方とも2割増、同じぐらいの規模同じぐらいの数やるのでいいのかとか、もうちょつと大規模なものをやりますというのがありますし、小さいのをたくさんやりますという話もあると思うので、その辺りも含めて、何かもう少し見える化をしたほうがいいかなと思いました。

【事務局】

まず1点目のボランティアやイベント等の参加人数という部分でございますけれども、内訳としましては令和7年度の現状値で8,048人ですが、ボランティアは、27団体、延べの回数が421回、7,481人で、イベントに関しては17回の567人で、合計で、回数が438回、人数が8,048人となっております。

ボランティアについては、全体で421回ということで、大体年間でいくと、毎日どこかでやってるような、カウントになってこようなかと思います。

森林や木材利用に関するボランティアやイベント等の参加人数ということで、合わせておりますが、合算するとわかりづらいというところもございますので、これについては毎年実施している審議会での進捗状況の報告で内訳や参考で記

載するなど、見せ方の工夫をしていきたいと思います。

それから木材使用量の部分は 18 ページは市の公共施設整備における木材使用量ということで、5 ヵ年間の累計で 4075 立米になりますが、この数値は、各局に確認し、各施設で、その年に整備した施設でどれぐらい木材を使ったかということで、出てきたものを、集計をさせていただいてるものでございます。4075 立米はあくまで量ですので、当然施設によっては、少ししか使っていないことかもあります、施設数としては、例えば令和 7 年度でいきますと、100 施設程度となっております。

木質化の分が、16 ページですね。令和 3 年度から 7 年度の累計で 193 施設というふうにしておりますけども、これは令和 7 年度でいきますと大体 38 施設ぐらいありますが、一つの施設で沢山使うよりも、少しでも目に見えるところに使っていただく施設も増やしていく必要があるかなということで、量と質の両面で見するために、16 ページの「市公共施設整備において木質化を行った施設数」ですとか、そういった指標を新たに追加しているものでございます。

それから 14 ページの主伐面積ですが、例えば令和 6 年度、7 年度で合計で 19 ヘクタールぐらい主伐をしておりますけども、トータルでいくと市営林としては 7000 立米ぐらい材積を出しているんですけども、これは大半は原木市場の方に出荷しておりまして、市産材として公共施設に使う分については、福岡県広域森林組合にご協力いただいてストックしておりますので、市営林で主伐した材積分が、すべて公共施設に使われているというわけではありませんので、そのあたりがなかなか分かりづらい部分もあるかなと思います。

【委員】

市営林の材積が 7000 立米というところでいけば、次の 18 ページで 5 年間で市公共施設整備における木材使用量が 4,075 立米ですよ。なので、2 年で換算すると、4,000 立米が、1,800 立米とか、1,600 立米とかになるのであれば、市が伐採した 7,000 立米のうち 1,600 立米が市の公共施設に使われていると思っていいいのでしょうか。

【事務局】

実際一般の流通してる国産材等も公共施設に木材として使っているものもありますので、市が伐採した立木のうち、どのくらいが公共施設に使われているかという数字は出ないです。この 4,075 立米という数字には市産材以外の使用量も含まれています。

【委員】

そうすると市産材の使用量はもっと少ないってことですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

市産材でいきますと3年度から7年度の累計で、大体300立米弱ぐらいの、ボリュームになっていますので、全体の公共施設整備における木材使用量の1割弱ぐらいの感じかなと思います。

森林面積、いわゆるヘクタールから、立米に換算して建築にどれぐらい使われているのかというところの量が把握できると、何分の1になっているなどがわかるので、逆にこの需要を増やせば、それを、2分の1、3分の1にできるとか、そういう逆算ができるなと思ったのですが。

【事務局】

トレーサビリティっていうことは確かに重要と思っています。

山で切り出した木がどれぐらい、どこに使われて、その分、どれぐらいは民間に流れているかなどを含めて。あとは今、追えていないのが民間の施設でどれぐらい市産材を使ってるのかということです。昨年度から民間施設の木質化に対して補助金を出して、市産材を使っただいてはいますが、民間における市産材の使用量のうち、当然ごくわずかですので、それ以外にもおそらく市産材という形で流通してる部分もあると思います。今後はそういった民間も含めて、トレーサビリティの向上というのは検討していきたいなと思っています。

【会長】

今のお話をお聞きして、18ページの一番上の表、公共施設における木材使用料というのは16ページに持って行った方が混乱がないのではと思います。18ページは、循環利用のところなので地域産材のこと、今一番上の指標は地域産材だけではないですよ。

【事務局】

そうです。はい。

【会長】

16ページの「市民が森を身近に感じる環境づくり」それは地域産材にかかわらず、16ページの下表は、木質化を行った施設数があつて、近い表として、18ページの一番上の木材使用量であれば、ページを変えたほうがわかりやすいのでは。これはどういう意図でしたっけ。

【事務局】

もともとこちらの18ページの表の部分ですが、「伐って使って植えて育てる」ということで森林資源の循環利用という大きなくりの中で、木材を使っている部分でして、全体の木材使用量プラス、前は地域産材と市産材も含めて、指標として書かせていただいたんですけども、量は全体の木材使用量に比べて数字が小さいので指標としてどうかというご意見もありましたので、ここでは全体の木材使用量という形にしておりますが、おっしゃる通り「市民が森を身近に感じる環境づくり」について言えば、地域産材の使用量については、こちらの施策の指標にもなり得るのかなと思います。

【会長】

17 ページの文言は地域産材ということで話が一贯してるんでそちらの方がいいのでは。

【事務局】

はい。わかりました。その分についてはまた検討したいと思います。

【会長】

16 ページのボランティアとイベント数は分けられるという理解でよろしかったですか。

【事務局】

そうですね。表現については工夫をさせていただきたいと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。その他に何かございますでしょうか。

【委員】

鹿がですね、今森林組合を悩ませているんですが、福岡県の中で言いますと飯塚とか、あの辺の山間。いずれにしても、福岡市に鹿が近づいてくるのではないかと、心配してるところです。鹿は捕獲して埋めていますが、非常に大変です。

どこかで鹿を料理して食べさせるところがあったら、そちらに持っていけるのですが、牛や、豚の様にはいかないです。そのあたりについて、私どもも一番悩んでいるところです。

【事務局】

鹿が東の方で増えてきているということで、その動向は注視していきたいと思います。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

16 ページ、木質化を行った施設数ということで、こういった量的な目標はいと思います。それに加え、例えばその施設が景観賞を受賞したとか、非常にすぐれた建築や家具に第三者評価が得られたなど、質的な評価の観点もピックアップして表に出してもらいたいなと思います。

市公共施設整備における木質化もそうでしょうし、ひょっとしたらその前の主伐とか、間伐とかでも多様な森林整備とありますが、そこが再造林なのか、広葉樹なのか、天然更新なのか、風景としてどうなのか、生物多様性としてどうなのか、という様な質的な評価が5年後になされることが大事だと思います。質的な評価がなされるように、少し文言を足していただきたいです。

【事務局】

質的な評価の文言を足したらどうかという事でしょうか。

【委員】

はい。今の内容だけだと、目標値 230、木質化を行った施設 230 に達成しました。よくできましたで終わります。そこに、中身を合わせて評価すると理解が深まると思います。今後の取り組みで、そういった第三者の評価を広報に利用するとか、そういう取り組みを増やしていく取り組みにつながると考えられます。

【事務局】

ありがとうございます。木質化については、確かにどこにどう活用するかが大事ですが、質的な部分でいくと、同じ木質化であっても、優良事例と言われるような第三者の評価したものがPR効果は高いというのはあります。木質化については、関係局に木質化を行う場合には、こういったところに木質化をして欲しいというような形で、働きかけはしていますが、それと合わせて、その中でも特に木造化や木質化の優良事例については広報しております。今の段階では木質化については量的な指標になっておりますが、質的な面についても取り組みはしていきたいと思っております。

【委員】

デザインの分野では、グッドデザイン賞、建築学会賞、ウッドデザイン賞など、いろいろあると思われます。そういう外部評価を戦略的に取りに行くこと。福岡市の地域産材の利用量は少ないかもしれないけれども、新しい取り組みを進め、評価してもらおうとよいと思います。量的評価だけではなく、その辺りをいかに取

り組んでいくかという所の文言を少し足して、ぜひ5年後評価で情報を拾っていただきたいと思います。

【委員】

今のお話ありがとうございます。木材利用の場合、世の中の流れ的に木造で作る時に、他の構造より木造って安いのか。という話を一番最初にされるんですよね。

住宅だと、木造が選ばれる理由は、安いからと言うことがありますが、非住宅になった途端に木造は高いイメージがあるんですね。それは木造ですごい技術開発をしていたり、その技術費や特許とかもあるので、そういったところで高くなっていますが、今から非住宅にどんどん持っていけないといけない上でいくと、木材の単価というのは住宅で見る単価よりも、非住宅にした方がちゃんとした単価が取れるというのがわかっていますし、木材を高く売するためには先ほどおっしゃっていただいたように、デザインとか、それを欲しがる人を増やすとか、みんながいいという共通概念を作ることは大事なので、今SNSとかで発信していただいていますけど、そういうのをどんどん増やして身近に木材っていいよねってところ、あとはその木材の変化も許容してもらえそうな社会になってもらえるといいかなと思います。柔らかさとか傷つきやすさとかもちろんありますし、経年変化で色が変わってくるみたいな話もありますが、それも踏まえて木はいいよねって、皆さんが選択できる世の中になっていくといいと思います。

先ほど言われていた賞もたくさんあります。それをやはりPRしていただいで一般の人にも、広く知っていただくことが大事かなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

確かに木は天然素材ということで強度だったり含水率だったりとか、寸法安定性とかですね結構ばらつきあるなど、実際発注する側も、そういった基本的な知識がないと、なかなかいいものが作れないというようなこともございますので、公共施設で木造をやっていかうと思うと、林政部門だけではなく営繕部門との連携ももちろん必要ですし、例えば調達の方であつたりとか、発注の仕方についても職員の技術力が向上する必要があるとか、いろいろ課題がありますので、その分については、どういった形でやれば、木造化が進んでいくのかというのは、庁内或いは福岡県とも協議していきたいなと思いますし、良いものについてはしっかりPRをしていきたいと思います。

【会長】

ただいまいただきました意見については、15 ページの最後の、またのところの、「積極的に発信していきます」の、段落を、強調するとかもう少し増やすとか、そういうところで対応すれば、委員のコメントも、組み入れることができるかもしれないと思いましたので検討よろしくお願いします。

【委員】

単純な質問ですが、9 ページから 10 ページにかけて「遊びの森づくり」とあります。森林公園や自然の森など、植物多様性のある、公園や施設は福岡市にはあるのでしょうか。

【事務局】

例えば生の松原海岸森林公園とか。

【委員】

あれは役に立たないですね。なぜなら、森林の体をなしていない。実際には草が繁茂しており、多様性がない。

本来住んでいる生物や昆虫と全然違うものが入ってくるということは、環境も破壊している。そこには、その土地に適した植物があり、それに適した動物や昆虫がいる状態が正しい。

1 つ、福岡市という大都市が、そういう取り組みをしていただければ、どうかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

ご意見については、公園部局にも、そういったご意見があったことを伝えます。

【委員】

生物多様性の観点で加えますけれども、福岡の自然環境の特徴は、海岸林からブナ林まで、167 万都市でありながら、非常に多様な植生帯が広く分布することです。

一方、これまでの市街化や拡大造林によって、そのエコトーンが分断されています。そのため、背振山頂付近のブナ林の北側のスギヒノキ植林地では、潜在自然植生である中間温帯林（モミ・ツガ帯）を欠いていると考えています。

その植生帯の連続性、そのようなエコネットワークを再生していくことが、非常に重要です。気温が、近年、急激に上昇しており、植物は現在の生息地から、山の上の方に移動していくことになります。しかしながら、スギ・ヒノキや竹林があると、移動しづらくなる。その場所で種の地域絶滅が生じることが懸念されます。今後の温暖化に対応するため、モザイク型の間伐など、多様な森づくりを進めることで、阻害が緩和され、植物が移動できます。福岡の植生の特徴と、そ

の連続性の確保が重要です。

福岡市科学館では、そのような福岡市の植生帯の断面図を展示しています。エコトーンを連続的にとらえることで、山林、農地、都市の環境のあり方を変えていくことで、海的环境も守っていく。そのような流域連携を、福岡市は、あらゆるセクターで進めていくべきと考えます。それを森林の部分で、どう対応するのかという点について、もう少し書いていただけるとありがたいです。

【事務局】

伐採や植え替え等を担当しております。

今回の計画において、福岡市はスギ・ヒノキ人工林の単相林が多い状況になっているので、今回の計画案では、多様な森林整備を行っていくという文言を記載させていただいております。

これは、先ほど委員が言われたモザイク状の森林を目指してやっていくということです。

主伐も植替だけではなく天然力を使う。間伐も、今までの均一的な間伐だけではなくて、群状間伐や列状間伐の実施も考えてモザイク状の森林を目指していきたいと思っています。

モザイク状にすることによって、先ほど林縁の話ですね、動物も森の中にとどめることができ、景観の面でもよくなると思っています。また、スギ・ヒノキ人工林から広葉樹になることによって、生物や植物も、スギ・ヒノキ人工林ではないようなものが福岡市の中で育っていくのではないかと考えております。

今回の話を受けて、モザイク状の森林を目指すということや、それは景観や獣害対策にも寄与するということを計画の文言に入れる方向で事務局として考えていきたいと思っています。

もう 1 つ補足なんですけれども、林業従事者が不足してるというところで、松林の伐倒という関係では、林業事業者だけではなく、造林事業者の方にもご協力いただいて伐っているところでございます。

森林の斜面となると、専門的な知識が必要で、林業が一番労働災害が多い産業なので、まだ造園関連事業者の方に、福岡市の中で伐っていただいている現状はないんですけれど、今後、考えていきたいと思っています。

【事務局】

委員がおっしゃったような緑のネットワークという部分は非常に重要なことだと思っていまして、森林だけじゃなく、都市の中にある樹林地や公園など、地球環境の保全や生物多様性の保全という意味でいくと、当然森だけではなくて、そういったところと連携して、ネットワークを維持していくことは非常に重要な取り組みだと思いますので、その部分について全庁的に、こういった形で対応ができるかと協議をしていきます。あとは森づくりという観点で、本計画にどう

いった記載ができるか少し検討したいと思います。

【委員】

中身ではなく計画の作りのところですが、まず、9 ページに長期ビジョンがあって、右側にいわゆる中期ビジョンがありますが、それぞれ基本方針という位置付けがされていて、見たときに左側の基本方針と右側の基本方針がわかりにくいなと思いました。長期ビジョンに中期ビジョンをぶら下げるような形が一番理想でしょうけど、作り上どうしてもこういう作りになってしまうのも仕方ないのかなと思いますが、少なくとも左右の基本方針の違いを少しわかりやすく書いたほうがいいかなと思いました。

【事務局】

こちらについては、我々の林業分野に関してなんですけど、グリーンネクストは森づくりの長期ビジョンということで、100 年後に向けた森の将来像ということで、令和3 年度に策定しております。こちらの将来像と 5 つの基本方針は長期ビジョンとして引き続き踏襲しつつ、この5 年間でどういった方針、施策でやっていくかということで、10 ページに書かせていただいております。

農業分野にはこういった長期ビジョンはありませんが、農林業総合計画ということで、右にあるような基本方針と施策という形でのレイアウトについては、農業分野の計画と同じような構成で作成しております。

こちらについては少しわかりにくいというご指摘もございますので、どういった工夫ができるか検討したいと思います。

【委員】

今日の皆さんのご発言を聞いて感想みたいな発言になりますけれども、今日も本当に、非常に勉強させていただいたというのが率直な意見です。

それで、やはり今、市民の一番話題になっているのは、「もう暑いねと、もう本当にこの地球温暖化は大丈夫だろうか」というようなことがあるんですね。

そういう中でやはり、ここ9 ページの基本方針4 でも、気候変動対策という、この森林を守ることが、やはり温室効果ガスの吸収源の役割を担っていくんだということが書かれていますが、

気候変動対策が、森林との結びついていることを書くことによって、森林に対する関心は、市民はしっかりと持ってくれるんじゃないかなと思いますので、その部分は、もっと、書いていいんじゃないかなと思います。

それと同時にやはり景観の大切さとか、そういうものも、市民生活に非常に密接なものだなというふうに思いましたので、今日出された意見については何らかの形で反映されることが、より、この原案を強化するものになるのではないかなと思いました。

【事務局】

今日様々ご意見いただいておりますので、それについてはこういった形で文言に反映できるかを含めて、少し検討させていただきます。

【委員】

先ほどの温室効果ガスの件なんですけど、9ページの文章を見ると、吸収源の役割を担う森林を維持しその働きを高める取り組みということで書かれてるんですけど、50年以上経ってる木だと、CO₂の吸収率は下がってきてるので、やはりそれを伐採して新しい木を入れて若返らせないと、その吸収量がもう全然少ないんですよ。3分の1とかになっているので。そこも更新みたいな言葉を入れるといいのかなと思いました。循環というか更新とか。そういう木育みたいなところが、さきほど言われた六本松の科学館とかで、宇宙や地球の環境のことや森のことを都市の中で身近に感じられるトピックとか、何かイベントとかを、ああいう場所でやれると、子供たちも触れ、親も触れられるのかなというふうに思いました。

【事務局】

おっしゃる通り、森を若返らせると二酸化炭素吸収量が上がるというのは言われていることですし、あとは適切な保育間伐をやったほうが、二酸化炭素の吸収量は上がるということもありますので、そういった意味でも伐採植え替えを行っていくという話と、適切な保育管理をやっていくというのが、結果的には地球環境保全にも繋がる取り組みになると思いますので、その辺りは取り組んでいきたいと思っております。それについて少し記載の工夫をさせていただきたいと思います。

【会長】

この99ページの、福岡グリーンネクストの文言は今回修正してもいいのですか。

【事務局】

こちらはですね、すでに策定してる部分になりますので修正は難しいです。

【会長】

微修正も難しいですか。例えば、今のご意見だと、基本方針4のところに循環利用促進みたいな文言を加えることだけでも。

【事務局】

9 ページの部分は、もうすでに決定済みですので。ただ、これに基づいて、今の計画を作ろうとしていますので、基本方針4の部分で、追加をしたいということであれば、それに適合する表現を入れる、例えば13 ページの施策1-1とかで、本当ならこのグリーンネクストを変えたい、こういうふうに変えたいという文言があればここでこう表現するとか、そういうふうに対応したいと思っています。

【会長】

この改定時期はいつでしょうか。また、あるのですか。

【事務局】

福岡グリーンネクストについては100年後を目指して策定しておりますので。

【会長】

ご指摘の通り、昔は森を維持するだけでよかったのかもしれませんが、循環利用とかないことには森が成熟するという話ですよね。もし、施策的に基本的には変えなくてもいいと思いますが、ちょっとした文言の微修正だけでも、もし可能であれば、どんどん言葉が古くなってきたりするので、ぜひ今後、ご検討をお願いします。

【会長】

今回も、いろいろな様々な方面からご意見いただきありがとうございます。

いただいたご意見をもとに計画原案として取りまとめて、次の審議会、農林業審議会でご報告したいと思います。

特に今回は、今までもそうですが福岡市ならではの、特徴的な課題という方向性をもっとこう強調すべきっていうようなご指摘もいただきまして、今回は特に林縁の話であるとか、市民、農地に近い森、森の扱い方とかランドスケープとかですね。私もいろいろ、宮崎の奥地とか、大分の奥地のこういう、基本計画とかいろんな会議に関わっていますが、そこでは、やはりそういう市民に近いとか、海から、ブナ海岸林からブナ帯までとか、そういう話はほとんど他の市町ではないんですよね。今日いろんな意見をお聞きしましたが、やはり福岡ならではの木材利用にしてもそうですが、獣害や人の安全や、林縁木の処理とかですね、できるだけ、福岡市ならではの特徴を強調するような文言に、まだ変える余地があれば、今日のご意見を基に検討していきたいなと思っておりますし、本日の審議を踏まえた修正については、私と事務局の方と一緒に検討させていただきたいと思いますが、私にご一任していただくということによろしいでしょうか。もちろん事務局の方との相談の上ということになりますけども。

(異議なし)

【会長】

それでは、そのような形でできるだけ今日いただいた貴重なご意見をさらに反映する形で、修正を加えて、審議会に報告したいと思います。

それでは、これをもちまして本日の議事を終了いたします皆様には本当にいろいろ、3回にわたり多様なご意見、私も全く気づかなかったようなこともいろんな各方面で教えていただいて、大変勉強になりました。ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

【事務局】

溝上会長、議事進行ありがとうございました。

また委員の皆様におかれましても、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

今回いただきましたご意見は、事務局において整理いたしまして、次期計画の策定を会長にもご相談して進めていきたいと思っております。

最後に事務局から事務連絡が2点ございます。

1点目は本日の議事録についてでございます、情報公開条例に基づきまして、議事録は公開することとなっておりますので、事務局の方で案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページで公表させていただきます。ご協力をお願いいたします。

2点目は今後のこの計画の策定の流れですが、この分科会は本日の3回目をもちまして終了となります。

今後は、農業分野の計画原案とあわせまして、8月31日に開催予定の農林業振興審議会におきまして、計画原案についてご審議をいただき、議会への報告、パブリックコメント等の実施を経まして、今年度末の策定を目指して、取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中3回に渡りまして、この分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

またこの分科会では、活発にご審議いただきまして、貴重なご意見を多数いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

今後とも、本市の森林行政、森づくりの推進につきまして、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、福岡市農林業振興審議会 第3回林業分科会を閉会いたします。ありがとうございました。